**令和６年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和６年８月２９日（木曜日）**

**午後３時～午後５時**

**場所：大阪府庁別館福祉部**

**障がい福祉室内会議室**

○司会　それでは、定刻となりましたので、ただいまより「令和６年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局で司会を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。よろしくお願いいたします。

　まず、会議の開会に先立ちまして、自立支援課長よりごあいさつをさせていただきます。

○課長　あらためまして、自立支援課長です。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

　まず本日、委員の皆さま、オブザーバーの皆さま、何かとお忙しい中、このような対面の会議にご出席いただきまして、あらためてお礼申し上げます。また、日ごろより障がい者の就労支援に格別のご理解とご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

　今年度、新たな「大阪府工賃向上計画」の１年目に掛かっております。後ほど詳しくご説明させていただきますが、皆さまにもご案内のとおり、令和６年度の報酬改定によりまして、各事業所の報酬算定における算定方式であるとか、評価基準というものが大きく変化しております。その改定後の令和５年度大阪府の平均工賃月額につきましては、速報値で17,925円となっております。

　このような状況を踏まえまして、本日は、大きく三つの議題を予定しております。一つ目が、前期の令和３年から５年度の工賃向上計画の総括、二つ目に、今期、令和６年度から８年度の大阪府工賃向上計画の目標の見直しについて、三つ目に、就労継続支援の優良表彰というのをやってございます。その今年度の実施概要について、委員の皆さま方にご意見をいただきたく考えております。

　最後になりますが、委員の皆さまにおかれましては、それぞれの分野における専門的な見地から忌憚のないご意見をいただきますようにお願いを申し上げて、簡単ではございますが、あいさつと代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　さて、本日のご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元に委員名簿をお配りさせていただいております。本日、４名の委員がご出席でございますので、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第５条第２項の規定により、委員定数７名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

　続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。配布資料なのですが、工賃向上の推進に関する専門委員会委員名簿、就労支援部会運営要綱、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱、配席図。【資料１】といたしまして、大阪府工賃向上計画令和３年から５年度の実績。その次に【資料２－１】としまして、大阪府工賃向上計画令和６から８年度の目標見直しの資料でございます。

　【資料２－２】といたしまして、大阪府工賃向上計画令和６から８年度の修正版。これは、概要１枚ものと計画本体のワードの文書になっております。

　続いて、【資料２－３】大阪府工賃向上計画令和６年度の実施計画でございます。

　【資料２－４】障がい者就労施設の工賃向上に資する生産設備導入モデル事業についてのご説明資料です。

　【資料３】令和６年度就労継続支援優良取組表彰の実施概要でございます。

　【資料４】大阪府庁内アンテナショップ出店事業所選定審査基準でございます。

　以上、配付資料、過不足はございませんでしょうか。それでは、この後の議事進行につきましては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第五条に基づいて、委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　はい、本日もよろしくお願いします。

○複数　お願いします。

○委員長　お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。本委員会は、「就労支援部会」から付託された福祉施設で働く障がい者の工賃向上支援に係る調査審議に関する事務について、原則公開で審議することになっています。

　それでは、早速議題１に入ります。議題１、大阪府工賃向上計画（令和３年から５年度）の総括について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　それでは自立支援課の方からご説明をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。それでは資料１をご覧ください。

　大阪府工賃向上計画（令和３から５年度）の計画について、ご説明をさせていただきます。資料の一番後ろに、参考資料として、厚生労働省による令和６年度報酬改定に関する「就労継続支援Ｂ型の工賃向上と効果的な取組みの評価」の資料というのも付けさせていただいていますので、併せてご覧いただければと思います。

　まず、令和５年度の工賃実績および優先調達実績の速報値についてご報告させていただきます。資料１の表紙をおめくりいただきまして、２ページ目になります。令和５年度工賃実績調査（速報値）をご覧ください。

　工賃実績調査の対象は、就労継続支援Ａ型事業所とＢ型事業所を合わせて２，１９４事業所を対象に行いましたところ、約８６％の回答を得ております。そこから各施設別の平均工賃については、Ａ型が８９，３６６．６円、Ｂ型が１７，９２５．３円でした。その他詳細は、下部についてお示しさせていただいたとおりです。３ページ目の方は、参考に令和４年度の工賃実績調査ということで、数値をお示しさせていただいたものになります。

　めくっていただきまして、４ページ目をご覧ください。Ｂ型事業所の平均工賃月額・平均支払総額の推移について記載させていただいております。特に、今回令和６年度報酬改定によりまして、就労継続支援Ｂ型の平均工賃月額の算定式が変更となっておりまして、昨年度実績から4，２４４円上がりまして、１７，９２５円となっております。平均工賃月額の算定式の変更のため、過去実績と令和５年度実績を比較するというのは困難ですが、１事業所当たりの工賃支払総額（年額）につきましては、コロナ禍の令和２年度を除いて、年々５から１０％増加しており、令和４年から５年にかけても約８％上昇しております。算定式変更の影響のみではなく、一定の工賃水準の上昇があったものと想定されます。なお、幾つかの他県で聞き取りをさせていただきましたところ、他県の方も４，０００円から７，０００円の工賃アップとなったということを伺っております。

　しかしながら、聞き取った中ではあいにく大阪府が最も低い実績となっております。

　次に、次のページ、優先調達実績についてご報告させていただきます。５ページ、６ページに優先調達の概要を記載しておりますが、５ページ、６ページはすみません、割愛させていただきまして、７ページ目をご覧ください。

　令和５年度の大阪府における優先調達実績は、約２億３千万円となっております。昨年度を上回り、過去最高となっておりますというところです。

　次、８ページをご覧いただけますでしょうか。８ページは、製品別にまとめさせていただいたものになっております。最も多いところが役務のうち清掃・施設管理というところで１億４，１８５万円、次いで、印刷の５，６５２万円となっております。

　下部に記載させていただいておりますけれども、令和５年度は、特に印刷の発注額の増加により、前年度実績より１４％増加となっております。

　９ページは、庁内の各部局においての発注額をまとめたものとなっております。庁内の取組みにつきましては、引き続きこちらの計画等を行っていく予定です。

　続いて、１０ページ目を開かせていただきます。こちらは発注別のまとめとなっております。最も多いものが、主に清掃を担っていただいている就労機会確保団体となっております。次いで、共同受注窓口が多いものとなっております。共同受注窓口の９割は、Ｂ型事業所への発注となっております。また、今年度が印刷の特例子会社への発注事案があったということで、特例子会社への発注額が前年度よりは大幅にアップしております。Ｂ型の発注額については、前年を上回り５，３９６万円の発注額となっております。府域全体の優先調達実績については、下の方、合計になりますが、１０億８，４０８万３，９８８円となっております。

　独立行政法人を除きまして、大阪府、市町村、府域全体については、前年度を上回る実績というところです。

　次に、１１ページ目をご覧ください。大阪府の工賃向上計画（令和３から５年度）の総括として、各年度の取組実績と、その評価についてまとめております。実績については、お示しさせていただいたとおりとなっております。評価の部分についてご説明させていただきます。

　まず、「工賃引上げ計画シート」策定の支援ならびに実行支援についての評価というところになりますが、工賃シートの提出率は、計画の提出が漏れがちな新規事業所の増が影響し、年々低下しております。なお、令和６年度よりは、オンラインシステムの活用および市町村との連携により、提出促進をさせていただいたところ、９０％に改善しているというところになっております。

　相談窓口、訪問支援の内容は、請負仕事の獲得や販路拡大などがよく聞かれました。セミナーについては、令和５年度より市町村を通じた周知を行っており、令和５年度は全３回１２４名参加、動画受講４１６名と、大幅に増加しております。今後、より多くの事業所に対する支援として、研修や情報発信を増加してまいりたいところです。

　次に、２の共同受注窓口の運営、優先調達の促進についてというところになります。共同受注窓口は、目標４，５００万円、４５０件について、毎年上回る実績となっており、また、金額の方は毎年前年を上回り、令和５年度は６，２９４万円となっております。令和５年度は、コロナ禍の影響もおさまり、イベント関連ノベルティーの発注額が増加しております。

　引き続き、共同受注ネットワーク会議による連携や、共同受注広報などに取り組んで、優先調達促進に努めてまいるというところです。

　また、大阪旨ソーッス！についてなんですが、販売促進に取り組んでまいったところですが、昨今の原材料の高騰というところで、現在商品企画の見直しを検討中ということです。

　次、１２ページをご覧いただけますでしょうか。３の優先調達制度の積極的活用についてです。令和５年度実績は、先ほどご説明させていただきました通りなんですが、優先調達発注額は庁内、府内共に、毎年前年を上回り、増加しております。庁内においては、工賃向上を目指してＢ型への発注を周知・促進していきます。

　在宅就業支援団体におけるＩＴ関連業務については、令和５年度は対令和３年度比で、総受注額が４７％増加、うち５割は音声起稿業務が占めています。令和５年度は、データ入力業務が減って、ＷＥＢ編集業務が増というところで、前年度比９８％となっております。

　次、４の製品（こさえたん）認知度向上に向けた情報発信についてです。令和５年度より、情報発信の中心をインスタグラムとして、発信頻度を高めております。今後こさえたんサポーターの他、インスタグラムのフォロワーの増加というところを目指していきます。

　府内のこさえたん製品販売と、また連携をして、ポスターチラシの掲示依頼、府政だより、ホームページ等での販売店紹介を行っております。令和５年度には、庁内向け置き菓子を廃止しまして、広く府民に向けた定期便、「こさえたんのおやつ」を発売しております。大口発注が見込まれる企業等に対して、取組紹介を行って、販売促進を図っていっているところです。

　次のページ、１３ページに移りまして、５番の大阪府庁舎アンテナショップの運営についてというところになります。アンテナショップの売上は、令和３年、４年度、毎年増加しておりますが、令和５年度は、パン販売の３事業者が減った影響というところで、前年度比９２％となっております。なお、令和６年度は新規で２事業所が参加いただいております。

　外販イベントといたしまして、定例開催の図書館マルシェの出店機会を提供し、合計の売上は、毎年前年を上回り、増加しております。

　事業所の休日の人手不足等の課題もありまして、マッチングができなかったという案件もあったというところです。

　６の農と福祉の連携の促進については、農政室さんの方からご説明いただきます。

○事務局　それでは、環境農林水産部農政室推進課からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

　農と福祉の連携の促進ということでございまして、令和５年度のワンストップ窓口の運営の実績でございますが、相談件数が２０件、それから、実際に府内で農業参入、農福連携という形で参入された事業者さんが５者ございました。また、農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援というところにつきましては、請負契約に至った案件が２件、それからマッチングの成立ということで、こちらが１０件になってございまして、希望施設も同じく１０件、受入可能農家についても６件というところでなってございます。

　３年度から５年度の総括といたしましては、相談件数はおおむね２０件程度で推移しているところでございます。また、参入者についても一桁代ではございますが、毎年新規で農福の連携の部門で参入いただいている事業者さんもいらっしゃるというところになってございます。

　また、請負契約についても、昨年度もエル・チャレンジさんにご支援いただきまして、実績の方はこういった形になってございます。今年度につきましては、まだ参入者の事業者さんの具体の数は出てきてはいないんですが、相談件数としては、もうすでに４件ほどご相談はいただいているという状況でございます。また、請負契約については、国庫補助の事業の変更等々もございまして、都度都度、ご相談のあった事業者さんとおつなぎをさせていただくという手法を今年度は取らせていただこうと考えているんですが、別途というか、お声の方はいただいていないという状況になります。農政室からの説明については以上になります。よろしくお願いします。

○委員長　はい、ありがとうございました。どちらの事業も、受託事業者であるオブザーバーの方から補足が何かあればいただければと思いますが。いかがですか。

○オブザーバー　大丈夫です。

○委員長　大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。それでは、ただいま議題１、大阪府工賃向上計画（令和３年から５年度）総括について説明がありましたが、委員の皆さんの方からご意見等。平均工賃月額が１７，０００円上がったので、よかったなと思ったら、計算式が変わっただけということで、結局、大阪府としては低い順位になりそうだというような話が今ありましたが、そんな点も踏まえてですが、進捗状況、総括について、ご意見、ご質問等があれば。いかがでしょうか。

○委員　よろしいですか。

○委員長　はい、委員お願いします。

○委員　８ページの５年度の優先調達実績の速報値の推移の部分で、前年度比較で、かなりいろんな説明はいただいているんですが。

製品別のところですね。だいぶんこの動きが、例えば物品の分であれば、事務用品、書籍なんかが件数で言ったら倍を超えて、金額もかなり。反対に、食料品なんかはがばっと減っている。件数は、増えているが。

　それで、小物、雑貨は減っているという、この辺はどういう。何でこれほど大きく変動があるのかというのを、教えていただけたらというのがありますが。役務の方も同じように。印刷の方は説明があったんですが。

○委員長　６９９％もあったりしますので。少しこういう大きな変動があるということに関して、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

○事務局　事務用品が増えている。ここで言いますと、令和４年度は３０件から今年度は７９件で、金額にしても３００万円ほど増えているというところを。ちょっと庁内のデータにはなってくるんですが、主に事務用品で言うと、リーフレットとかそういうところではあるんですが。

　ガイドラインの作成というところも大きな金額で行っているんですが。

○委員　名刺は印刷ですかね。

○委員長　以前の話であれば、イベント系などは、その年にしかないようなものがあるので、その年だけ金額が上がってしまいますね。名刺は「職員が倍増しました」とか、そんなことはないかもしれないですけど、どうなのでしょうか。

○事務局　感覚として何かありますか。

○オブザーバー　どちらに縛っているか難しいんですが、うちの共同受注窓口で事務用品というのは、もう純粋な事務用品というのは基本扱わないんですね。例えば、ボールペンとか、コピー用紙とかというのはないんですが、例えばノベルティー関係の付箋であるとか、いろんなペンにしても、のし書きをして入れさせてもらうとかというのは、印刷とかそういったことを。加工を伴うような事務用品というのは、多くはノベルティー関係ですが、そういう発注は、やっぱりコロナが終わってきて、イベント事も増えてきたので、ノベルティーはすごく増えているという実感はあります。

○委員　やっぱりすごいかもしれません。

○委員長　イベント事とか、その年その年のみたいな。そういうイベント系があったりすると、変動があるというようなところが一つの回答なのかなと思ったりしますが。いかがですかね。

○委員　はい、そうですね、はい。結構です。ありがとうございます。

○委員長　いかがでしょうか。お願いします。

○委員　１３ページのアンテナショップのところで、パン販売事業者が減っているというところで、先ほどと一緒で、ここの原因だったりとかは何か。年々少なくなってきているのかなというところが見受けられるんですが、何か原因であったりとかはありますか。

○委員長　ありがとうございます。特にこの、パンのところですかね。

○委員　そうですね。置き菓子だったり、そこら辺は売れてはいるのかなという。

○委員長　そうですね。

○委員　雑貨とお菓子は増えているんですが、パンだけがちょっと落ちているという。

○委員長　落ちているということですね。こういうところは原因が何か分かっておくと、次の計画のときに役立ったりするような点かと思われる、非常に重要なご質問かと思うんですが、事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局　すみません、パンの事業所が３団体撤退されたんですよね。

○オブザーバー　そうですね、ここ数年来出店事業者、特にパン関係で減っておられる理由は、顕著なのは人員体制ですね。あとは、施設移転とかをして工房が変わった機にとかというのもありますけれども、やはりこさえたんの場合は出店販売ということで、いわゆる卸とか、納品だけではないので、人員の確保を含めて、従来パンというのは、すごくやっておられるところというのは、販売網を持ってはりますので、ちょっと時間的に体制が組めなくなったとかということで、一時撤退であるとか、やっぱりやったけどというところはありますかね。

○委員長　パンの販売事業者って書いてあるが、弁当も含めてということですかね。

○オブザーバー　実は、弁当は１週間の中で今３事業所がだいたい回っているんですが、二つの事業所は複数日出ていますので、週五日はそれでカバーしているので、事業所の数で言うと、パンの方が多いのは多いです。

○委員長　ああ、なるほど。

○オブザーバー　お弁当は事業所数は少ないんですが。ただ、販売に回ってこられるということで、お弁当の方がよく来ていただくので、販売日には固定的にお弁当が埋まっているんですが、パンにどうしても空きが出るという形は、２週に１回しか来られないところも結構あるので。そういう事情があります。

○委員長　じゃあこの８事業所で減っているのは、主にパンの事業所。

○オブザーバー　そうですね。お弁当は減ってはいないですね。先ほど事務局からありましたように、今年度また新たにパン販売に新しく２事業所の参加もございましたので、販売日数自体はかなり埋まってくる分には今なってきております。

○委員長　事業所は減っても、出てくる回数としてはそれなりに確保できるという。

○オブザーバー　そうですね。一般的に私も普段お話を聞かせていただいていて、今まで関わってこなかったパンであったりお弁当の事業所というのは、ないことはないんですね。全体総数として減ってはいないんですが、やはりこちらの方に出てくるということのリスクも考えてというところはあるのではということは、推測いたします。

○委員長　置き菓子であれば置いといて、でいけますけど。

○委員　そうですね、ニーズ的にもね。

○委員長　人が来ないといけないところというのが。

○委員　利益率もパンとお弁当だと、ずいぶん違いますんでね。お弁当だったら利益率があるので。

○委員長　ああ。パンはちょっと利益率が低い。

○委員　低いですからね。

○委員長　ということで、そういった状況の中で、事業者は減っているけど、数としては一定担保できているということですね。

　減っている、増えている要因などを分析しておくことは、今後の計画にも非常に大切かなと思いますので。ご質問ありがとうございます。

　他いかがでしょうか。

○委員　すみません、その関連なんですけど。

○委員長　はい、お願いします。

○委員　令和３、４と前年比で上がってきていて、５年度にちょっと８％前年比で下がるという状況があって、ざっと内訳を見ていると、何で下がっているのか。この外販イベントですね。中央図書館がぽんと上がって倍ほどになって、外販イベントの回数が減って、事業者数も減ってみたいなこと、ここが大きいところなのかなと思いながら。でも、それだけでもないんですよね。何かこの４年と５年で、アンテナショップの運営のところで。

○委員長　アンテナショップだけだと、運営の項目だけになる。

○委員　はい。５の１と２を合わせてアンテナショップの運営ということですよね、これ。

○委員長　ああ、そうです。

○委員　それで、この評価としては、先ほどおっしゃっておられた事業者の出店で、前年比９２％。

○委員長　１年たったからということですね。

○委員　はい。そこの影響が、これだけ大きいということなんですかね、やっぱり通年で考えたときにという。

○事務局　はい、一番大きい影響が、パンの売上の減が一番大きくて、そこの部分がへこんだことが、全体に支障があったということです。

○委員長　パンだけで。

○委員　すごいですね。

○事務局　パンが毎週火曜日が抜けてしまったんです、令和５年度が。なので、５分の４になってしまったので。その分が一番大きく響いてしまいました。年度当初でそろわないと、どこの事業所も年間で計画もあられて、令和５年はその後も空きが埋まりませんでした。それで、反省もいたしまして、令和６年度の募集では、広く声掛けをさせていただいて、２事業者が新しく埋まりましたので、ここについては６年度は回復できるのではないかなと思います。

○委員　よく分かりました。ありがとうございます。

○事務局　外販イベントなんですが、書き方の問題もありまして、図書館マルシェを月に２回固定でやる取組みをやっておりまして、それについて、令和３年よりも５年の方が回数や売上等が多くなってございまして、合わせますと売上も外販イベント８０万と８０万で足し合わせると、毎年上がってきているという状況でございます。

○委員長　外販イベントと、いわゆる府立中央図書館とか図書館マルシェみたいなものを足すと、という話。

○事務局　はい、そうですね。

○委員　ああ。そうですね。

○委員長　となると、上がっているということで。

○委員　そうですね。１６０人。

○事務局　あと、令和４年１７カ所って結構多かったので。

○オブザーバー　そうですね、はい。イベント回数を多くですかね。

○委員長　でも２０万円ぐらいしか変わらないんですよね。とはいえ。

○オブザーバー　細かい話なんですが、図書館に関しては、昨年度場所の改修とかがあったものですから、図書館での販売回数は減っていたりするんですね。出店自体は本当にコロナの状況と反映していますので、４年、５年あたりぐらいから徐々に復活してきて。昨年度はわりと、こさえたんで出るイベントなんかも結構お声が掛かることが多かったりもしたので、それでもちょっとは全体的に上がったかなあと。あんまりここは一喜一憂するぐらいのことでは、こちらとしてはあんまり、そういうことではなく、だいたいこれぐらいのベースで、そのときによって推移すると。やっぱりイベント事ですので、日によってどうしても上下は出てしまいますから。

○委員長　そうですよね。

○委員　むしろショップの方もというところの方がということです。

○委員長　他の点に関しても、時間は取っておりますので、もしご質問とかがあれば皆さま方からいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。コメントでも質問でも何でもいいんですが。

○委員　そうですね。はい、一つは感想で、工賃の計算の仕方が変わって、やはり高齢になったり精神の方が多かったりして、実質１日来ても３０分で帰ったりとか、中抜けが多くて実際に働いている時間が少なかったりとか、もう絶対に頑として月５回しか来ませんという人とか、いろんな方が働いている中で、実際の時間数で工賃の反映が変わったので、うちのところはやっぱり工賃の実績が上がったんですね。なので、これだけ普段必死で対応している部分が、実際これまでの工賃計算だと、思っているような額じゃなかったのが、今年はばんと上がったので、大阪府がワーストワンなのは変わりないかもしれないけど、現場の者としてはすごく頑張っているんだなというのが数字として見えて、ものすごく今回の改正はありがたいなと。

　なので、やっぱり現場の努力というか、どんどんと数字に乗ったり、加算になったりとかというところは、諦めずにどんどん言わないといけないし、変えていっていただけたらいいのかなというのを思ったのと。

　あと、優先調達のところの実績で、今年過去一番ということで、なかなかやはり自分たちで販路を開拓して頑張るというのが、一番本当はプロの販売の方が、会社のやっている人らが当たり前のことだし、当然なんですが、やっぱり言ってもなかなか厳しいというところで、国とか行政の力をしっかりとお借りしていかないとというところで、でも行政さんの方で頑張るというのも、言うても難しいんかなあと勝手に思っていたんです。縦割りだったり、いろんな決まりの中で動いていかないとというところ。

　でも、それでも今年は過去一番で、印刷なんかも１４％増というところで、その辺のそのときそのときの突発的な出来事で増えたという場合もありますが、そうじゃないところで何か努力をして増えられたのかなあとか、それはきっとこれからも有効な方法なので、ぜひ印刷以外のところでも、どんどんと優先調達で、いろんな事業所さんに割り振れるところは、見逃していたところがあるんだったら、もうぜひご協力いただいて、お力添えいただけたらいいなというのを今年１番だったというのを聞いて、あらためて思った次第です。

○委員長　ありがとうございます。一つ、本当に工賃の計算方式が変わって、現場の頑張りというのが実ったというような結果も感じられるということで、そういう意味では現場の声をしっかり届けていくことは大切かと思います。もちろん市町村レベルもそうですが、そこから国にという形のものが実った結果なんだなと思ったりするんですが。

　一方で、何かそれで「ちょっと」というような。喜ばしいところもあれば、それでちょっと下がる場合もある。ただ、１個１個全体として積み重ねていって、工賃というか、障がいのある人の生活を向上していくような支援をしていく必要があるんだろうなと思ったりします。

　あと、優先調達の方に関してもそうですよね。個別ではここが上がったり下がったりといったことが、イベントものでとあるんですが、委員が言われるように、全体として上がっているわけですから。そこには何らかの要因があって、取組みがあってのことだと思うので、それを着実に続けていくことで、部門は変わっても、部署は変わっても、種別項目は変わっても、全体として寄与するものであればいいのかなあと思います。

　それが、将来的に民間にも派生するような、行政だけが頑張ってというのでは限りがあるので、それを発信していくというか、何か民間の事業にも影響を与えられるような仕組みというのがまた広がっていけばいいのかなと思ったりします。貴重なご意見をありがとうございます。

　他いかがでしょうか。ご意見、ご質問等あれば。どうぞ。

○委員　すみません、９ページのところなんかを見ていても、部局によっては、やっぱり発注そのものの難しいところもあるのかなとか、スマートシティー戦略というのは。

○委員長　それは確かですね。

○委員　なかなか発注自体が難しかったりするのか。

○委員長　スマートシティー戦略部っていつからできたんですか。

○事務局　１０年ぐらいかなと思いますね。そうですね。それで、スマートシティーというところもあって、あまり印刷とかというのはない。

○委員長　ああ、デジタルですね。

○事務局　そうですね。そこを行政的に進めていくというところが。啓発物品とかを、そこまで調べられていないのであれですが、なかなか紙を発注したりとかというのは少ないのかなあというのは。

○委員長　なるほど。確かに事務用品とか、そういうものも少ないというような部分。

○委員　今後合理化とか、ＩＣＴの活用、そんなんがどんどん世の中的には全体的に進んでいくということは分かりますが、反対に言えば、こういうところにはよりわれわれのところへ発注して、障がいのある人がどう活躍できるかみたいなことも合わせて考えていただける、そういう視点を持っていただけると、とってもありがたいなあと思うんですが。

○委員長　将来の企業とか官庁のあり方というのを象徴しているようなところもあったりするので、そこからの発注もそうだし、そこに何か仕事としてお願いできるような取組みもということなのかもしれませんね。

○委員　そうですね。何か考えていただいているんだろうと思うんですが、もし全然そういう発想がなかったなあというんであれば、何かちょっとそんなことも考えていただけると。

○委員長　スマートシティーね。そことつながれるというか、発注して逆に仕事も得られる、こなせるみたいな分類があればということですね、将来の検討課題ということかもしれないですね。

○委員　障がいの当事者サイドも、こういう業務ができるんだったら受注発注できるよということのやりとりも、まだ全然ないんだろうと思いますので、そこの何かきっかけになればいいのかなと。

○事務局　ありがとうございます。

○委員　はい。

○事務局　おっしゃっていただいたように、スマートシティーは今発注がないので、今後何か発注できるような業務があれば、また今後にも。他の、ここの部だけでなくて、今後他部とか、確かに民間さんの方にも展開できる業務とかが発見できたらいいなと思います。

○委員長　委員が言われるように、発注を受ける事業所側としても、こういうことができるよといった取組みが必要になってくるんだろうなと思ったりしますが。はい、ありがとうございます。

　はい、皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。

　それでは、これをもって大阪府工賃向上計画（令和３年から５年度）を総括とし、今いただいた今日のご意見等を踏まえて、今期の工賃向上計画支援事業に反映をいただきたいというふうに考えています。今期も、そしてこれからの計画にも反映いただき、生かしていただきたいというふうに思います。

　それでは、次に、議題２ですね、大阪府工賃向上計画（令和６年から８年度）の目標見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　そうしましたら、議題２についてご説明させていただきます。資料２－１をご覧ください。

　前回令和５年度の第３回工賃向上に係る専門委員会でご審議いただいた、大阪府の工賃向上計画の令和６年から８年度の工賃目標月額ということで、令和４年度の実績を基に５％向上するということで、第７期の大阪府障がい福祉計画（６年から８年度）の数値目標を１６，５００円として、目標に設定しております。

　今回、先ほどお話がありましたように、国の障がい福祉サービスの報酬改定におきまして、平均工賃月額の算定方法の見直しとして、障がい特性等により利用日数が少ない方を多く受け入れる場合があることを踏まえて、平均利用者数を用いた新しい算定式を導入されることとなっておりますので、この算定式の影響によりまして、府内事業所の令和５年度平均工賃月額は１７，９２５円となっておりますところ、推計値の１４，４００円から大幅にアップしております。

　以上を踏まえまして、大阪府の工賃目標について、次のように修正させていただきます。令和６年度の報酬改定による平均工賃月額算定式の変更を踏まえ、令和６から８年度の工賃目標（月額）については、令和５年度大阪府平均工賃月額（速報値）、１７，９２５円をもとに、約５％向上するということで、令和８年度に２０，７００円の達成を目標として設定させていただきます。

　各年度におきましては、令和６年度１８，８００円、令和７年度１９，７００円、令和８年度２０，７００円です。これを反映しました大阪府工賃向上計画の概要、資料、計画本体資料が資料２－２となっております。

　修正している箇所は、修正ということで書かせてはいただいているところなんですが、６ページに金額等の修正を入れさせていただいております。今回、こちらの修正の金額等について、審議いただければと思います。

　今年度の計画の進捗状況なんですが、資料２－３にお示しさせていただいております。参考までに、今回の大阪府の工賃向上計画支援事業のチラシと、工賃向上好事例セミナーのチラシ、「こさえたん通信」の５月号と８月号を配布させていただいております。

　次に移らせていただきまして、資料２－４になりますが、障がい者の就労施設の工賃向上に資する生産設備導入モデル事業ということで、資料をご用意させていただいています。こちらは、国の令和５年度の補整予算として、障がい者の就労施設、工賃向上に資する取組みとして、生産設備の導入の費用を補助する工賃向上に資する生産設備導入モデル事業が実施されるというところで、大阪府の方としても、その事業について募集させていただいたというところになっております。

　大阪府につきましては、今回２１団体の応募がありました。選考の結果、資料の下に記載させていただいておりますが、富田林市の桃花塾さんでのコーヒー焙煎機の導入事業というのを国に申請させていただきましたところ、国の方から交付内示を受けており、事業補助額として１，５００万円ということになっております。また、本事業の実施主体というところが都道府県と指定都市、中核市となっておりまして、大阪府内では堺市と東大阪市で、それぞれ各１件内示を受けているということで伺っております。

　全国におきましては、３０件が内示を受けているというところで聞いております。

　今後、今事業者さんに通知をさせていただいたところですので、機器導入を進めていただいて、事例報告をしていただいた上で、報告をさせていただくということになります。

　こちらの方は、今後の販売について、BtoBで販売をすることで、工賃向上を目指すということに際しまして、大きく効果が上がれば、他にも展開するかなと思います。

　議題２につきましては、説明は以上になります。

○委員長　はい、ありがとうございます。議題２について、大阪府工賃向上計画の令和６から８年度の目標見直し等について、説明が事務局からありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

　こちらのほうも、それに伴った変更を行うということになっています。この目標を見直せば、他にも派生してくることは出てくるかと思いますが。

　資料２－４の事業に関しては、大阪市はしていないという話でしたかね、これはね、取組みとして。

○事務局　そうですね、はい。そのように聞いています。

○委員長　そうですね。大阪市が事業所をやりたいと言っても、そもそもこれがないという。

○事務局　そうですね。

○委員長　ということですが。いかがでしょうか。皆さん大丈夫ですか。

○委員　大丈夫です。

○委員長　よろしいでしょうか。これに関しては、検討は特にないでしょうか。ありがとうございます。それでは、大阪府工賃向上計画（令和６年から８年度）の目標見直し等について、案のとおり決定したいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員　すみません。

○委員長　どうぞ。

○委員　２－４の国１００％のやつですよね。もう突然ぼんと通知が来てという。われわれ現場の方もえっと言って。

○委員長　まさに。

○委員　はい。だったんですが、今先ほどの報告だと、全国で３０件のうち、１割というか３件大阪だったんですね。

○事務局　そうですね。

○委員長　３０件、本当にそうですね。１０％。

○委員　そうですね。関心どころの違いも、もちろん届け出であるんだろうと思うんですが。

○事務局　一応国からも急にスケジュール確認が来たというところもあって、その事業者さんの方もちょっと大変だったと思うんですが、各自治体もどこまで行けたかというところも。

○委員長　急に言われて考えて、計画も立てて申請しないといけないということで。

○委員　すごいなあと思ったんです。その中で２１団体もエントリーを短期間で考えられて、もともと計画されていたのかもしれないですが。これがもらえなくてもやるんだという意向のところにこういう話が。ああこれはということで、やられたのかなということで。こんなんは、どんどん毎年やっていただけたらありがたいんですけどね、国の方も。

○委員長　そうですね。その情報がしっかりと各事業所に届くことも大切なことかなとは思います。

○委員　すみません。

○委員長　どうぞ。

○委員　全然見直しは関係ないですが、最初の計画であったりとか、今回の資料の２－３の裏面で、インスタグラム、ＳＮＳの活用というのがちょっと気になりまして。ちょっとフォロワー的に増えていないのかなという感じが、最初の資料を見ていて思ったんですが、これは情報発信をするだけの形になっているかなと思うんですが、逆にこっちサイドから逆スカウトみたいな感じで、こういう頑張っているところの事業所さんとコラボじゃないけど、こっちからそういう事業所さんがこういう取組みをしていましたみたいなので、あやかるじゃないけど、いい方が悪いですが、そういう感じで取り組んで、そこのフォロワーさんが多かったら、必然的にこっちもフォロワーが増えるのかなみたいな感じで、うまくそういうふうに乗っかっていって。

○委員長　委託する事業所のここをちょっと載せてくれませんかみたいな。

○委員　そうそう、こっちからすごいやってますよねみたいな。こっちも応援しているじゃないけど、そんなんでうまく活用して。インフルエンサーまではいかないですが、うまくこう。一緒に載せてお得みたいなのが増えれば。そっちも増えればこっちも必然的に増えるのかなとちょっと思ったりしました。

○委員長　事業所が大阪府のツールを使うだけではなく、大阪府側からも、頑張っていて発信できている事業所を使わせてもらうみたいな感じですね。

○委員　そうですね。コラボをしたり。

○委員　なるほどなるほど。

○委員長　ちょっと発想の転換みたいな話ができるとかね。それがWin-Winになればいいわけですからね。

○事務局　はい、すごく面白いと思います。ありがとうございます。今一応「こさえたん通信」には、こさえたん販売店さんのご紹介企画ということで、連載ということでさせていただいておりまして、今後府内の事業所さんですとかと、もっと情報発信を共同してやっていけたらいいなあと思っているので、今回この通信だけでなく、SNSでも連携をしていけたら。

○委員長　各事業所の強みを活用させてもらうみたいな

○委員　そうですね、はい。

○委員長　こういう発想は大切ですね。限られた資源、リソースの中でという、大切な発想、取り組みかなと思ったりします。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。いろいろなアイデアを委員の皆さまから大阪府に届けるというか、そういった場でもあるのかなと思ったりします。ありがとうございます。

それでは、工賃向上計画支援事業にまた反映いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、次に、議題３、就労継続支援優良取組表彰令和６年度実施概要について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　そういたしましたら、資料３をご覧ください。

　就労継続支援優良取組表彰というのは、府内の就労継続支援Ｂ型事業所の工賃向上、就労支援等についての優れた取組みを表彰して、好事例を広く他の事業所さんに周知することを目的として、令和４年度から実施しておるものになります。今回、就労継続支援優良表彰の着目のポイントの見直しとして、令和６年度報酬改定によって、前年度、令和５年度ですね、平均工賃月額算定式が変更となっておりますので、前々年度、令和４年度の実績と算定式が異なるということになります。

　それによりまして、令和６年度の表彰の着目というところでは、次のとおり変更させていただきたいと考えています。

　工賃について、右側の表を見ていただきますと、従来の内容では前年度の平均工賃月額が全国の平均工賃月額の前々年度分を上回るもの、かつ、工賃向上計画を提出していることとなっているんですが、今回、指針の方に記載させていただいております前年度の平均工賃月額が、大阪府の平均工賃月額、前年度の速報値、先ほどお示しさせていただきました令和５年度の１７，９２５円を上回るもの、かつ、工賃向上計画を提出していることというふうに変更したいと考えております。

　なお、前年度の全国平均は、例年どおりでありましたら、来年の２月ごろ公表見込みというところです。

　令和７年度以降につきましては、全国の実績を踏まえまして、またあらためて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　なお、右下の方に記載させていただいております表なんですが、その変更を行った場合の要件充足の事業所を確認させていただきましたところ、１４２の事業所が該当しているということで記載させていただいております。今年度も、その中から応募があった事業所さんのうち、２、３の事業所さんを選定できればなというところで考えております。

　スケジュールといたしましては、左の方に記載させていただいているんですが、９月から１０月にかけて募集させていただいて、１２月に、第２回の工賃専門委員会において、その受賞者の選定を行わせていただいて、審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　また、一番下の方に書かせていただいているんですが、先週８月の２３日に、令和５年度の受賞の事業所さんによる好事例セミナーを実施させていただきました。５０名の参加者の方と、３事業所のそれぞれの特色ある事業所について事例紹介をしていただきました。

　参考といたしまして、大阪府のホームページに受賞の事業所さんの取組紹介の資料もありますので、またそちらの方も今お配りさせていただいております。

　取組表彰については以上になりますので、またご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長　議題３ですね、就労継続支援優良取組表彰令和６年度の実施概要ということで、変更点というのは平均工賃の月額の見直しに関連してというようなことだけですか。

○事務局　はい。

○委員長　他の内容は、従来の要綱内容になっておりますが、こちらについて委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますでしょうか。３年前からでしたでしょうか。

○事務局　令和４年度からで、４年、５年と２回実施しています。

○委員長　それからの表彰の取組みになっております。これは表彰のとき、知事にもらえるものですね。

○委員　結局変えないと、当然ダメだと思うんですが。

○委員長　そうですね。この工賃の問題はということで。

○委員　優良として表彰するんであれば、やっぱり。

○委員長　そうですね。ハードルが低過ぎると、優良でも普通みたいなことになるとよくないということで、頑張っているところですね。こういう頑張りをしていただけたらありがたいというようなメッセージもあるかと。

○委員　そうですよね。今回、あるいは来年の工賃、この表彰される上がり幅みたいなのが、ある意味では純粋に本当に工賃としては上がっていく。ここの評価になるのかなという気がするんです。

　今までは、例えば毎日通われる方が数名増えたらぐっと上がるみたいなことも起こっていたのかもしれませんし、そういう意味ではより実態を反映した人たちの表彰になるかもしれないなと思っています。

○委員長　要件充足の事業所も１４２ということで、大きく増えたわけではない。

　改善されていっているというか、いろんな取組みをしている表彰でもあったりします。

○委員　逆にこういうところを取り入れてほしいみたいな。実施されている方とか、表彰されたところもそうなんですが、こういうところも見てほしいみたいなご意見だったりとかはあったりするんですか。

○委員長　事業所の方からですか。

○委員　そうですね。今の基準ではこういうところで、こちらで実施要綱みたいな冊子をいただいているんですが。

○委員長　「ここで評価してよ」といった。そういったところは、どうですか。

○事務局　ちょっと、今のところは私の方ではまだお伺いしていない。もしそういうお声が聞こえているようであれば、また事務局の方へお伝えいただければと。私の方も、年度当初に事業者さんの方にお伺いさせていただいたんですが、すごく喜んでいただいておりまして、そういう表彰のものをちゃんと施設の前に飾っていただいて、皆さんのモチベーションアップになっているということでおっしゃっていただいたというところが、こちらとしても純粋に嬉しかったなあと思いました。

○委員長　この取組みが、現場としても評価していただいているということですね。確かにこの受賞したところはこの基準で選ばれているところなんで、この基準でいいんだろうけど、そうじゃないところはこの基準では選ばれないから、こんな基準を入れてほしいみたいなことはあるかもしれないですよね。もちろん、だからこの委員会の中で、まさにそういった意見を出していただきたいというところもあるんですが、また事務局、なにがしかそういう機会があれば、そういう事業所に聞いていただいて。どうですか。

○オブザーバー　いや、もうよくよく考えておられる基準だとは思います。たぶん、実際には私はこの選定の議論は入ったことはないんですが、こういったことが具体的に。例えば、数字であったり実態であるものをこういった言葉の基準に対してどう合わせられるかというところの問題が、すごく大事だなと個人的に思っています。

○委員長　事業所から分かってくる。

○オブザーバー　はい。こういう項目自体があることに関しては、かなり十分な内容を網羅されているように私は感じておりますが。

○委員長　そういう意味では、ある程度カバーできる内容かなという。

○オブザーバー　逆に増え過ぎると、たぶんもう設定できなくなる。

○委員長　ある程度コンパクトな項目というのが逆に事業所側にとってもいいのかなというところもあるのかもしれません。そういう意味では、基準は常に時代と共に変化するものがあるかもしれませんので、委員の今の貴重なご意見も踏まえて、またそういう流れを見ながら、変えていくときは変えていくということで、ご検討を事務局の方でもいただければと思っています。貴重な意見をありがとうございます。

　それでは、他にご意見はよろしいでしょうか。それでは今年度、就労継続支援優良取組表彰令和６年度実施概要について、こちらの案どおり決定したいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

　それでは、次に、議題４のその他についてですが、何か事務局、または委員の皆さまの方からございますでしょうか。

○事務局　すみません、自立支援課からなんですが。

○委員長　お願いします。

○事務局　１点ご報告ということで、アンテナショップの出店事業所選定審査基準ということで、資料４をご覧いただけますでしょうか。

　こちらの方なんですが、新旧で、大阪府庁舎内アンテナショップ出店事業所選定審査基準ということで、お示しさせていただいているものになっております。この基準につきましては、資料の一番最後に記載させていただいておりますとおり、項目に変更が生じる場合は、工賃向上計画推進委員会において、意見を聴取するということで、記載が最後の方にあるんですが、裏の方に記載させていただいております。

　資料に、新の方に記載させていただいているんですが、２カ所事業所工賃向上計画シートについて、大阪府の工賃向上計画に合わせた語句の修正ということで、引上げ計画シートというのを事業所工賃向上計画シートということで、修正させていただくということで、ご報告をさせていただきます。

　２カ所になっております。上から、選定審査において考慮対象となるものというところのポツ、三つ目ですね。当該事業者の事業所工賃向上計画シートというところと、下の審査の応募要件審査項目のところにもありますが、工賃引上げ計画シートというのを事業所工賃向上計画シートを提出しているかというところになります。

　すみません。以上２カ所です。

○委員長　はい、今軽微なものとなりますが、このコンビニこさえたんの出店審査基準について、ご意見等はございますでしょうか。それではこの案のとおり決定したいと思います。ありがとうございます。他に、その他事項で、委員の皆さま、何かございますでしょうか。

　それではないようですので、以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了とさせていただきます。それでは、事務局の方にお返ししたいと思います。

○司会　委員長、ありがとうございました。最後になりましたが、委員長については、９月より、大阪府障がい者自立支援協議会就労支援部会の委員長にご就任いただくことになりまして、今回をもって工賃専門委員会委員長については、ご退任されます。委員長には、平成２８年より、これまで本委員会の委員長としてご尽力いただきました。これまでありがとうございました。

○複数　ありがとうございました。

○司会　委員長、一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。

○委員長　ありがとうございます。１０年近く委員長をさせていただいて、委員の方も変わり、職員の方も変わられるということで、本当に委員長をさせていただきながら委員の皆さんから、職員の皆さんから学ばせていただくというか、障がい福祉専門ですが、語ることなんてほとんどなくて、本当に皆さんのご意見、知識、経験等から学ばせていただいたこの

１０年だったかなと思います。

　そこで一つ、やはりしっかりしたかったのは、委員の皆さんの意見をしっかり聞く。限られている時間ですが、しっかり聞いて、大阪府には耳が痛いかもしれなくても、しっかりとそれを伝えていく。できるかできないかはともかくとして、それをしっかりと言っていただく場づくりをしたいなと思っておりました。十分な時間が取れないときもたくさんあったんですが、皆さんのご協力のもと、終えることができるかなと思っております。ご協力ありがとうございます。

○複数　ありがとうございました。

○司会　委員長、ありがとうございました。本日は、各委員の皆さま、長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。今後は、ご審議いただきました内容を基に、令和６から８年度の工賃向上計画支援事業の取組みを進め、工賃向上を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆さまにおかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

　それでは、これをもちまして、「令和６年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。

○司会　はい、本日は、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

（終了）